

平成29年6月29日



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 坂本 敬司

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

夏季における海の安全推進活動について

第一管区海上保安本部では、マリレジャー活動が活発となる夏季を迎え、7月からの2ヶ月間を「夏季安全推進活動期間」として安全啓発活動を実施することとし、特に「釣り人」、「遊泳者」、「プレジャーボート運航者」の事故防止に重点をおいて安全指導を行います。

また、7月16日(日)から7月31日(月)までの16日間を「海の事故ゼロキャンペーン」として、海事・水産関係の民間団体と国の関係機関及び地方公共団体が一体となって、広く国民の皆様に対する事故防止思想の普及活動を実施します。

1 夏季安全推進活動期間

(1) 期間

平成29年7月1日(土)から同年8月31日(木)

(2) 実施機関

第一管区海上保安本部

(3) 活動内容

北海道内の各地において、釣り人、遊泳者、プレジャーボート運航者等のマリレジャー愛好者に対し、次の事項を重点に安全指導を実施します。

釣り人に対する安全指導の内容

イ. ライフジャケットの着用推進

本年は、例年に比べ釣り人の海中転落事故が増えており、特に高齢者の事故が多いことから、転落事故防止の注意を呼びかけるとともに、ライフジャケットの着用推進を図ります。

また、釣り人に対する安全啓発に併せて、釣行者及び釣行プランの実態把握(年齢、居住地域、活動時間帯等を聞き取り調査)に努め、今後の安全啓発に活かしていきます。

ロ. 複数行動の励行

単独行動による事故者も多く、通報の遅れから重大事故に発展する虞もあることから、複数行動の励行を呼びかけます。

遊泳者に対する安全指導の内容

イ．海水浴場での遊泳

海水浴場以外の場所での事故者が多く、昨年も海水浴場以外の場所で6名が亡くなっていることから、安全管理が整っている海水浴場で遊泳するよう呼びかけるとともに、海岸管理者に対しては、危険性を周知する立て看板の設置や侵入防止措置などの安全対策を講じるよう働きかけます。

ロ．飲酒遊泳の危険に関する周知

ハ．離岸流に対する知識の周知啓発

プレジャーボート(水上オートバイ、ミニボートを含む。)運航者に対する安全指導の内容

イ．海水浴場付近での安全運航

遊泳者の近くを航走しないことや周りの船舶の動静に注意し安全な速力で運転するよう呼びかけます。

ロ．ミニボートの浸水・転覆事故の防止

ハ．水上オートバイ運航者及び同乗者に対するウェットスーツ着用の徹底

ニ．発航前検査と常時適切な見張りの励行

ホ．最新の気象・海象情報の把握とライフジャケットの常時着用

(4) 活動予定

活動予定については、資料1のとおりです。

なお、活動内容については、変更となる場合があります。

2 海の事故ゼロキャンペーン

(1) 期間

平成29年7月16日(日)から同年7月31日(月)

(2) 実施機関

第一管区海上保安本部、関係省庁、海事関係団体、マリレジャー関係者(資料2)

(3) 活動内容

関係機関一体となり、イベント等を活用して、広く国民の皆様に対し事故防止思想の普及を図る。

(4) 活動予定

プロ野球試合等に併せた札幌ドームを含む北海道三都市球場(函館、釧路)での啓発アナウンス等を実施するほか、7月14日(金)には、札幌駅前通地下広場(チカホ)において、事故防止PR活動を実施します。(資料3、4)

「海の事故ゼロキャンペーン」への名称変更について
昨年度までは「全国海難防止強調運動」の名称でしたが、国

民に運動の趣旨をより伝わりやすく、更なる浸透を図るために、今年度から名称を「海の事故ゼロキャンペーン」に変更しました。

3 その他啓発活動

第一管区海上保安本部では、「夏季安全推進期間」及び「海の事故ゼロキャンペーン」の両期間共通との取り組みとして、効果的な周知啓発を行うために、北海道日本ハムファイターズの協力を得て、事故防止啓発用ポスターを作成し、道内道の駅や釣具店等内陸在住者にも目に付く場所に掲示して事故防止を呼びかけます。



北海道版オリジナルキャンペーンポスター